

令和8年第8回教育委員会会議録

日 時 令和8年7月23日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 濱本かよみ委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程でございますが、お手元に印刷配布のとおりです。

本日の会議録署名委員は、濱本委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告でございますが、昨日7月22日に尾道市教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催し、3人の学識経験者の方から様々なご意見をいただきました。前年度実施の事務事業の管理執行の状況に関して、文書の記載内容や書きぶりのご指摘、事務事業に対する受け止めなどのほか、今回は現在策定をしております尾道教育総合推進計画に対するアドバイスなども頂戴したところでございます。いただきましたご意見、アドバイスは今後の報告書や計画の作成に活かしてまいります。

以上、簡単ではございますが庶務課からの報告となります。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集2ページを御覧ください。

7月4日土曜日に市民センターむかいしま「こころ」において、電子メディア啓発講演会を開催し、約52名の参加がありました。兵庫県立大学環境人間学部教授の竹内和雄さんを講師にお迎えし、「AI時代の大人か知っておきたいこと」というタイトルでご講演いただきました。先生は元中学校の生徒指導主事としての経験を活かし、長年にわたり子どものスマホ・ネット利用といじめ問題を研究されており、AIやスマホが普及した現代において、子どもたちのいじ

めは大人の見えない場所で巧妙化しているということで、現状と大人が知っておくべきポイントについてお話がありました。

続きまして行事予定です。8月2日と23日の日曜日に、栗原北公民館において青少年体験活動事業「青少年の未来を大きく拓く体験・楽しい学びのプログラム」を開催します。今回のテーマは「切って煮て味わってびっくり料理のすばらしさ発見講座」ということで、割烹東山の料理長・横山さんを講師にお招きし、料理の楽しさや美味しさの秘密をお話しいただくことになっております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページをご覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、7月の館内展示として「もし自分だったら 考えてみたくなる本」ということで、読書感想文の本選びにぴったりの本を集めました。新しく知ったこと、読んだあと誰かと話したくなる本、心が動いた一冊を見つけて感想文を書いてみませんか、とのことでございます。その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりです。

4ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、7月の館内展示として「七夕・星の絵本」については、7月7日は七夕です。七夕の由来に関するお話や星の絵本などを集めています。

「夏・お化けの絵本」については、海水浴や花火大会など夏はいろいろな予定があって楽しみです。図書館では海や昆虫など夏にぴったりの絵本を集めています。物語の中の色々な夏を体験してください。「課題図書・自由研究の本」については、課題図書・自由研究の本を集めました。夏休みの宿題に困ったらこれらの本を参考にしてみませんか。絵本、読み物、紙芝居などたくさん展示しています。色々な本を手にとってみてくださいね、とのことでございます。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5ページをご覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、7月の館内展示として、一般展示については「夏を涼しく」ということで、ひんやり爽やかな夏らしい本を集めました。児童展示については「夏休み特集」ということで、宿題や遊びなどに役立つ本を展示します。話題展示については「読書感想文・課題図書」ということで、夏休みにたくさん本を読んでみませんか、とのことでございます。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6ページをご覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、7月の館内展示として、児童書については「夏をおうえん

（読書編・自由研究編）」ということで、夏の読書感想文や自由研究にすすめる本を集めました。ミニ展示については「おすすめホラー小説」ということで、鈴木光司さん追悼を込めて夏にすすめるのこわい小説を集めました、とのことでございます。その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7ページをご覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、7月の館内展示として、メイン展示については「夏休みの宿題応援特集」ということで、自由研究、工作など夏休みの宿題をお手伝いする本を集めました。何をしようか悩んでいたらずひ見てください。ミニ展示については「夏休み・読書で広がる世界」ということで、今年度はもちろん過去の課題図書も展示しています。読書感想文の書き方についての本もありますのでぜひご活用ください。また「夏の文庫本」ということで、お出かけのお供にぴったりな文庫本、夏に楽しむ一冊を見つけてみませんか、とのことでございます。その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上で、図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の因北小・中学校の施設整備について記載しております。因北小学校改修事業については、5月から本格的に着工した1号館の改修工事が順調に作業を進めております。現在のところ、教室の床の張り替えは8割方終わっております。トイレについても、個別ブースの壁や扉の設置に取り掛かっておりますので、便器の設置が終われば、おそらく今月中にはトイレ部分は完成を迎える見込みです。1号館の完成は8月下旬を目指しておりますので、残り一ヶ月で残りの床の張り替え、建具と児童用収納棚の設置、廊下の改修を行います。

また学校は今週から夏季休業期間に入っておりますので、別途発注しております因北小学校LED照明整備についても、本格的に取替作業が始まりました。改修業務とLED業務の請負業者間で連携を取りながら、夏季休業期間中にできるだけ多くの照明の取替を進めてまいります。

因北中学校の改修についても夏季休業期間に入り、本格的に工事が始まりました。因北中学校については建具、トイレ、生徒用ロッカーの3件の改修業務をそれぞれ発注しております。こちらも3社で連携を取りながら、8月下旬の完成を目指し改修作業を進めてまいります。引き続き定期的に現場に赴き、工事の進捗状況を把握し、二学期からの学校運営に必要な準備、調整に努めてま

います。以上報告とさせていただきます。

○**梅林美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館からご報告いたします。議案集9ページを御覧ください。

美術館では、7月4日から夏休みファミリー向け特別展として「はしもとみお木彫展 いきものたちとの旅」を開催し、昨日22日までの16日間で8,379名の来館者がありました。また、開幕当日、展覧会開催を記念して実施したアーティストトークには作家のはしもとみお氏が登壇し、74名の参加がありました。19日には当館学芸員によるギャラリートークを開催し、34名の参加がありました。

行事予定につきまして、市立美術館では引き続き「はしもとみお木彫展 いきものたちとの旅」を開催します。7月26日と8月23日には、子どもと保護者で自由におしゃべりをしながら鑑賞できる「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」を開催いたします。また、8月2日には尾道市立大学芸術文化学部美術学科助手の小西先生を講師に迎え、「木のオリジナルキーホルダーをつくろう！」と題したワークショップを開催いたします。

圓鰐勝三彫刻美術館では、6月9日から「圓鰐勝三 土から生まれる彫刻」と題し、圓鰐勝三の陶彫作品を中心に構成された夏季特別展を引き続き開催しています。

また、平山郁夫美術館では7月10日から「平山郁夫の旅路 ふたつの窟 敦煌とカッパドキア展」を開催しています。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上、美術館の業務報告並びに行事予定を終わります。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

業務報告についてですが、6月30日、第1回尾道市立中学校における部活動地域展開推進委員会を行いました。推進委員会では、昨年度までの検討委員会の委員に加え、文化芸術団体の代表として尾道市吹奏楽団と公民館長の代表に加わっていただいています。本市の実情に応じた部活動地域展開の推進に向けた取組を、より具体的に協議し、体制整備等を行ってまいります。

第1回推進委員会の内容としましては、事務局から国や県の動向、これまでの本市の取組について説明したのち、尾道市地域クラブ活動検索サイトの登録団体を対象にした研修の在り方などについての協議や、各団体が把握している情報の交流を行いました。

検索サイトの登録団体への研修については、命に関わる安全のことや人権に関わる内容は必須ではないかというご意見をいただきました。今後、研修内容や実施方法等について具体的に検討してまいります。

また、尾道版の部活動の地域展開を表す呼称を決めることを事務局から提案し、委員の皆様から承認を得ました。呼称を決める理由についてですが、部活動の地域展開の取組は各自治体で異なっており、「部活動の地域展開」というと尾道市が進めようとしている地域展開の方向性が伝わりにくい現状があるためです。尾道市は、学校の部活動をそのまま休日に部活動として地域に展開するという考え方ではなく、地域にある様々な活動に生徒が参加することによって、生徒が地域と繋がり、人との関わりの中で夢や志が広がることを大切にして取組を進めようとしています。呼称を決めることによって、部活動の地域展開を通して目指す方向性を、学校、児童生徒、保護者、地域と共有し、取組の充実に繋げていきたいと考えています。呼称の案や決め方等については、第2回推進委員会で協議する予定です。

7月13日、第1回市町教育委員会教育長ミーティングを行いました。県教育委員会から蓮浦乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、重井中学校と教育支援センター「因島はっさく」の視察を行うとともに、市教育委員会からの施策説明と意見交換を行いました。

今後の予定については記載のとおりです。記載にはありませんが、本年度も夏季休業を利用して全ての小中学校を対象に、尾道市教育委員会による学校訪問を行います。訪問では、服務関係の諸帳簿や指導要録等の児童生徒に関わる諸帳簿、会計簿や関係書類の点検と、校長からの服務管理等についての聞き取りを行います。法規法令等に則った適正な学校運営を行うよう、必要に応じて直接指導助言を行います。また、市内全体の状況や取組の好事例は校長会議等で報告し、各学校での取組に生かしていけるようにしてまいります。

続いて、重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編についてですが、7月9日に第4回教育課程等検討部会を重井中学校で行いました。小中一貫教育校の資質・能力について、主体性、社会性、表現力を身につけた子どもの具体的な姿を協議し、整理しました。

記載はありませんが、7月8日に重井小学校と因北小学校の全学年が児童間交流を因北小学校で行いました。各学年の児童がゲーム等を通して親睦を深めたと聞いております。

今後の予定ですが、明日7月24日に第7回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を行う予定です。

続いて、学校の在り方に係る取組の進捗状況についてでございます。7月30日に第6回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催し、答申案を協議する予定としております。第6回が検討委員会の最終回となります。

その他の業務報告、行事予定は記載のとおりです。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

まず業務報告です。6月30日、図書館教育研修会を尾道市役所で開催しました。学校図書館の活性化に向けての講義、演習を行ったのち、各校の読書活動推進に向けた取組交流を行いました。取組交流の中では、本年度から新たに設定した「尾道子ども読書の日」「尾道子どもの読書週間」についての各校の取組も紹介し合いました。例えば、「各学年の教室前廊下、通級教室前廊下、児童玄関前に先生のおすすめの本を展示した」「ゴールデンウィーク中にファミリー読書デーを設けた」「またファミリー読書デーで配付したプリントを図書委員が読んで、最も感動した内容やお話の続きが読んでみたくなる本を選んで図書便りに載せた」「担任が子どもの頃好きだった本や今のクラスの子どもたちに読んでほしい本を読み聞かせをした」など様々工夫した取組が紹介されていました。交流後は他校の取組を参考に、日々の読書活動や秋の尾道読書週間の取組と自校の図書館活性化アイデアプランを作成、協議いたしました。

7月8日、9日に台湾金門縣小学校との交流を行いました。予定では10日までの交流でしたが、台湾金門縣の児童や引率者の中でインフルエンザや発熱等の症状が出た方が複数おられ、急遽10日の交流は中止となり、2日間の交流となりました。1日目の歓迎会では、山波小学校5年生の児童がリコーダーの演奏やええじゃんの踊りで迎えてくれました。また各校での交流では、台湾金門縣の児童40人が10人程度4つのグループに分かれ、市内7校の小学校に訪問し、英語でお互いの国や文化の紹介をしたり、英語で積極的にコミュニケーションを図ったりする姿が見られ、貴重な経験の場になりました。

7月17日に第2回目の特別支援教育支援員・看護師研修会をオンラインで行いました。児童発達支援センター「向島あづみ」から土江先生を講師として招聘し、効果的な支援につながる児童生徒理解について演習を交えながら研修を行いました。

7月22日におのみち作業検定の1回目を、午前中は尾道特別支援学校で、午後からはしまなみ分校において実施しました。参加者は尾道特別支援学校、しまなみ分校の生徒と尾道市内の中学校7校から19人の生徒が参加し、清掃や接客部門を受験しました。

7月22日に第4回尾道市教育相談連絡協議会を行いました。今回は教育支援センター相談員と市のスクールソーシャルワーカー、SSR推進校の教育相談コーディネーターの先生方にも参加していただき、一学期の各校の取組状況や成果、悩みの課題について意見交流をしました。

次に、行事予定です。行事についてはご覧いただいているとおりでございます。7月25日には、中学生を対象とした「イングリッシュ・デイ・おのみち尾道」を市民センターむかいしまで行います。3年目となる本年度は、10校から51人の申し込みがありました。ALTと連携し、英語でのコミュニケーションの楽しさをしっかりと体感してもらえる内容を企画、検討しているところです。

また、7月31日、尾道市中学校リーダー研修会を尾道市役所で行います。本年度は、各校のスクールプライドの実践発表と、宮本教育長からのミッションとして、未来の尾道の教育について考えるために、今後も後輩たちに継承してほしいことや挑戦してほしいことなどについて、中学生の意見を聞かせてもらう場を設けております。以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 教育指導課にお聞きしたいのですが、イングリッシュ・デイで、一昨年は29人、昨年は49人と順調に増えてきて非常に喜ばしいのですが、去年は府中の子どもたちも来ていたというふうに、去年か一昨年か、確か去年だったと思うのですが。今年は他の自治体は来ないのですか。

○金子教育指導課長 昨年度は府中市の子どもではなくて、府中市のALTが参加しています。指導者側の人数が多ければ、たくさん子どもたちが英語に触れる機会があるということで、府中市のALTに来ていただきました。今年も2名のALTが府中市から来てくださる予定です。

○村上（正）委員 因島でもライオンズクラブが同じような行事をやっておりまして、今はちょっとやっていないのですが、隣の愛媛県の上島町の子たちも一緒に入って、50人以上100人ぐらいでやったこともあります。同じような事業があって全部オールイングリッシュで一日やるのですが、風土が当然愛媛県なので違うので、ライオンズの人たちも非常に勉強になります。愛媛県の子は帰る時きっちり並んで「ありがとうございました」と言ってお礼を言って帰りましたということだったので、府中の子とか、もしよかったら上島の子とか参加できれば。そのような計画は難しいのですかね。

○金子教育指導課長 今年度は難しいかなと思いますので、また次年度以降で、計画するときに検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお伺いします。台湾との交流について報告がありましたが、本当に、交流した生徒にとって国際感覚を身につける良い機会になったのではないかなと思います。台湾からよく来ていただいています。こちら側から行くというのは難しいのでしょうか。小学校、中学校に来ていただいて交流というのは、よく聞くんですが、何かできないのかなと。例えば、その希望する学校単位で、難しければ全市的に、中学生で台湾に行ってみたいというような希望者を募って行く。いくらか支援もして連れて行ってみるとか可能であれば検討いただければというふうに思いました。以上です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。予算のこともありますので、また検討していきたいと思います。単発の交流に終わらないように、台湾の子どもたちとオンラインで繋がって、継続的な交流となるよう、今検討しているところでございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。村上正則委員。

○村上（正）委員 夏休みに入りまして、夏休みに子どもたちがする家庭学習の指導をどの程度やっているのか。一昨年と同じようなことで質問させていただいて、どの程度やっているかデータはありますかと聞いたのですけれども、教育委員会としてはありませんが、今後どのように把握していくかも検討していきたいというようなお答えだったのですが、今年はどうなのでしょう。

○金子教育指導課長 教育長。教育指導課長。以前ご質問いただきまして、学校に、どのような家庭学習の出し方あるいは量であるとか、家庭学習について把握することをいたしました。そのとき、各学校で、各学年の発達段階に応じた内容を検討しながら、計画的に家庭学習が進むような工夫をしながら出されているという報告を受けております。今年度、特に調査等はしておりませんけれども、例年通り各学校で、計画的に家庭学習が進むように、発達段階に応じたものを工夫して出されているというふうに捉えております。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。濱本委員。

○濱本委員 生涯学習課の電子メディア対策講座、第3回となっていますが、年間で言うと、どれくらい中学校・小学校がこの講座に申し込まれていますか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ご質問の出前講座ですが、件数までは今把握はできていないのですけれど、去年よりも増えてきている状況で、講師もちょっと工夫をしながら、いろいろな方を講師として派遣できるような形で考えているところでございます。

○濱本委員 ありがとうございます。子どもたちはやはりSNSでのトラブルがすご

く多くなってきたりとか、本当いろいろな事案が起きているので、このようなものを多くの学校が利用してもらって、抑止力につながったらいいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、事務局から、前回までの会議で宿題になっておりました案件があれば、報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回教育指導に関わる宿題をいただいておりますので、2点について説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目です。学力についての学校間格差の解消に向けての取組でございます。具体的に現在していること、今後しようと思っていることについては、7月の校長会で、中学校学力実態調査の結果一覧を提示し、小学校とも結果を共有し、小学校からの経年の推移を分析し、実態に応じた授業改善に繋げるよう指導をいたしました。8月の今後行われる校長会では、全国学力・学習状況調査の結果も公表されていますので、改めて、小学校2年生から中学校3年生までの国語、算数・数学の各校の結果を一覧表にしたものを配付し、市内全体の結果や傾向、授業改善の方向性について周知をしたいと考えております。また、現在各校への指導といたしましては、夏季休業中に学力調査の課題分析を実施し、中学校区全体で課題を共有し、課題改善に向けた取組体制や取組内容を校内で共有するとともに、教育指導課へ二学期以降の取組等の資料を提出するよう指導しております。また、昨年度から課題の大きい学校には、係長や指導主事が月に1～2回程度継続訪問し、授業改善が進むよう伴走支援しており、その結果本年度、改善傾向が見られている学校もありますので、引き続き月に1～2回程度の継続訪問による伴走支援をしていきます。また小学校においては、学力に課題の大きい学校には、学習支援講師を配置し、低学年での個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るようにしております。本年度配置校においては必ず、県教委が作成した「学びの基盤調査たつじんテスト」を活用し、つまずきの要因から手立てを考えた授業の実施をお願いしており、係長や指導主事が訪問して指導に当たっているところでございます。

次に2点目、英検IBAの結果についてです。前回、英検IBAの結果について、これまで教育委員会会議でご報告したことがないと発言しましたがけれども、昨年度から結果を報告させていただいておりますので、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。この英検IBAとは、英語検定の過去問題の中から英語力をより客観的に測定できる問題を集めたもので、旧英語能力判定テスト

のフィードバックがより充実したテストで、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に対応したスコアで英語力を測定するものです。英検の何級相当の英語力があるか表示されるため、生徒が自らの英語力が分かり、英語検定受験への意欲にも繋がると考えております。令和4年度までは尾道市が独自に実施しておりましたが、令和5年度からは、今年度もですが、広島県が県内一斉に実施しているものでございます。そのため、事務局といたしましては、英語については国語、算数、数学のような実態調査テストではなく、引き続きこの英検IBAを実施していきたいと考えております。令和7年度の市内全体的な傾向としては、リスニングの力は高く、読解力に課題が見られます。また、中学2年生と学年が上がるにつれ正答率も向上しており、3年間の学習の積み重ねにより着実に英語力が高まっていると捉えております。また、英検3級レベルの英語力のある市内中学3年生の割合も令和6年度は51.6%と下がりましたが、令和7年度は52.8%と少し向上してきておりますので、引き続き英語の授業改善を図っていくとともに、英語の授業だけではなく日常的に英語に触れる機会を創り、英語力の向上を目指していきたいと考えております。以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告についてご意見、ご質問はありますか。

村上正則委員

○村上（正）委員 学校教育の学校間格差ですよね、その解消に向けた取組はよく分かりました。手段はよく分かりましたが、目標はどうなっていますか。

○金子教育指導課長 教育長。教育指導課長。市の目標といたしましては、全国平均以上を目指すという目標を持っておりますので、どの学校も全国平均以上の点数に到達すること、これをまず第一番に目指しているところです。それに向けて具体的な取組としては、指導主事が月1～2回訪問をしていくというような取組の目標も持って取り組んでいるところでございます。以上です。

○村上（正）委員 時間的な目標は特にないのですかね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学力について向上してほしい、向上できるようにというふうに、学校も取り組んでおりますし、私たちも取り組んでいるところでございます。取り組んで直ぐに数値に反映、いつまでに何ポイント上げますという目標は具体的には難しいと思っておりますので、全国平均以上を目指し取り組みたいという目標にしております。以上です。

○村上（正）委員 時間的な目標は持っていないということで理解して良いのですか。将来的な、近い将来か遠い将来に全国を抜きたい、全国平均を超えたいのだが、それを時間的には持っていない。いつまでにしようというのはないと理解して良いのですか。

○金子教育指導課長 もちろん、毎年目指しているのですが、いつまでにというか毎年そこを目指して取り組んでいるというところです。

○村上（正）委員 それは普通の社会だったら、来年はここまで目指したいと。できるかできないかは別のことだからいいのだけれど。来年はしたいですということでもいいのではないですか。それは言えないですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。来年目指していきたいと思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。奥田委員。

○奥田委員 英語のIBAの結果について、資料を出していただきましてありがとうございます。リスニングについてはかなり達成度が高いというのは、評価すべきところではないかと感じました。読解のところが達成率が低いということで、これは三本の柱、文法と読解とリスニングがバランスよく三本とも伸びていくのが理想という形になるのですけれども。読解がどの学年もかなり低いので、これは全県的な状況なのか、尾道が弱いのか。その辺も英語の指導主事さんに情報が入ると思いますので、また分析していただきたい。このテストは広島県が実施しているということのようですので、全県平均は出していないけれども、実際どうなるかというところを指導主事さんに当たってもらって、尾道の位置づけ、学力の分析もしていただければというのが1点目です。

もう1点、業務報告で子どもの読書の取組を説明いただいて、そこで質問すればよかったのですが、こういうふうに具体的に、各学校が読書週間、特に尾道子ども読書週間と銘打って、尾道独自の取組をスタートしておられるということは素晴らしいことです。項目ごとに色々な学校が工夫して、先生のおすすりめ本を提示するとか、ファミリーでの読書デーを設定したとか、いろいろとユニークな取組をやっていて素晴らしいことだと思います。

そこで一つ提案なのですが、実際、家庭でどのぐらい読書の時間が確保されているかということを一回、アンケートでも取ってみられたらと思うのです。一週間でも一ヶ月でもいいのですが、どのぐらい読書に時間を費やしているのか。この取組が始まって、一年に一回ずつ取って、この期間にどのぐらいやってというのを取っていけば、それは経年変化も分かりますし、こういう取組が実を結んでいるということにもなるのではないかと思います。

もう一方心配するのは、最近によくスマホとかゲーム依存で、ゲームをしている子どもの家庭での学習時間が減っているという問題も出ています。歯止めをかけて、家庭では宿題をするとか読書をするとか、目標を持って過ごす生徒をどうやって増やしていくかということもすごく大切なことだと思います。

一回そういう実態がどうなのか、そしてこういう目標に沿った形で生徒が家庭で過ごしているのかという、そのようなデータも、この取組の中に入れて、年に一回やってみていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。家庭でどのぐらい読書しているのかというような数値はまだ取ったことありませんので、またどのようなところでできるのかというところについては、検討していきたいと思っております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。次に、日程第2、報告に入ります。

報告第13号、臨時代理の報告についてをお願いします。

○村上生涯学習課長 それでは、報告第13号「臨時代理の報告について」ご説明させていただきます。議案集の12ページをご覧ください。

本報告は、おのみち生涯学習センター廃止に伴う設置及び管理条例施行規則を廃止するための規則改正でございますが、本来であれば5月の定例会でご承認いただいた条例案の議決後、規則改正について教育委員会のご承認を求めるべきものですが、施行において委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、7月1日に教育長が臨時代理したものでございます。13ページは公示文を掲載しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。以上、ご審議のうえご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきましてご意見、ご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で、日程第2、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月28日金曜日午後2時30分からを予定しております。

午後3時13分 閉会